

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

- 発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
 - 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
 - Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
 - E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
 - 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
 - ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>
- ー子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！ー

No.283
2026年
5月号
(5月15日)

発行責任者
大瀬敬昭
(事務局長)

2026 平和といのちと人権を 5.3 ヒロシマ憲法集会が開かれる

戦争をさせない・9条を壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会が主催する「2026 平和といのちと人権を 5.3 ヒロシマ憲法集会」が5月3日、広島県民文化センターをメイン会場に開かれました。参加者は全体で638人でした。（内訳＝県民文化センター550人、オンライン福山36人、三原28人、三次24人）。

集会は、平和運動センターなどで組織する「戦争をさせない1000人委員会」から高教組の本畝朋子さんが司会を務め、オープニングとして、憲法ミュージカルの「マイライフ・マイ憲法」でスタートしました。

主催者を代表してあいさつした石口俊一さん（弁護士・ヒロシマ総がかり行動実行委員会事務局長）は、憲法は「9条だけが命ではない」として99条を取りあげました。「天皇はじめ国会議員、公務員はこの憲法をしっかりと守りなさい、と書いてある」。その上で、「権力者を縛る、権力者が自由に勝手なことをしない、主権者である私たちの権利を侵害しないために憲法があると言われますが、その肝が99条」とその重要性を指摘し「憲法記念日に憲法のことを一緒に生かそうとしない政府は一体何なんだ」「時が来たと言って憲法改正をおっしやっている方がいますけれども、何のためにどの目的でそういうことがあるのかを私たちはしっかり見ていきたい」などと改憲論議を強く牽制しました。

講演は、「憲法を活かして戦争のない世界に」と題して、飯島滋明・名古屋学院大学

《今後の主な予定》

- 5月15日～17日 復帰54年、第49回沖縄平和行進（沖縄）
- 5月22日(金) 狭山市民集会（日本教育会館）
- 5月29日～31日 第37回ヒロシマの旅（アステールプラザ／他）
- 6月1日(月) 被爆81周年原水禁大会第1回実行委員会（自治労会館）
NPT再検討会議原水禁派遣団報告会（自治労会館）
- 6月3日(水) 広島総がかり行動街宣（本通り）
- 6月13日(土) 平和な世界をつくるのは私たち！
中国ブロック平和集会（福山みやび）

教授。飯島さんは「残念ながら日本は、どんどん戦争する国へ進んでいます」として、改憲、安保 3 文書の改訂、軍事費の増額、非核三原則の見直し、殺傷兵器の輸出などが進んでいく現状を取り上げました。

その上で、「日本を守るというよりも、アメリカの軍事戦略の片棒を担いで、かつアメリカの代わりに戦うことになる。それが日本の軍事化の実態」としました。



そして、ベトナム戦争の際に、オーストラリアやニュージーランド、フィリピン、韓国等アジアの国々がアメリカの要請で参戦したものの、日本は憲法 9 条があることを理由に当時の佐藤栄作首相が自衛隊を出さなかったこと、そして、今回のイラン攻撃に際しても、高市首相が憲法を根拠にして断っていることを述べ、重ねて「アメリカの戦争でアメリカの管理に自衛隊が働かされる危険性がある」と指摘しました。

また、「憲法に自衛隊が書き込まれれば、徴兵制を実施する根拠になる」とし、「医師、看護師、薬剤師、建築、土木、通信運送業者もかなりの確率で戦場に行かれます」と話されました。

その上で、「いざとなれば反対すればいいじゃんって思うかもしれませんが、反対させないために高市さんというのはいろんなことをやっております」と、今検討されているスパイ防止法の制定や、インターネットを通しての世論操作が行われている現状を取り上げ警鐘を鳴らしました。

集会では、最後に全員で「ストップ軍拡 9 条を守れ！」と書かれたボードを掲げてアピールを行いました。

チェルノブイリ事故から 40 年

平和公園で座り込み

1986 年のチェルノブイリ原発事故から 40 年となる 4 月 26 日、県原水禁と平和運動センターの呼びかけで、脱原発・エネルギー政策の転換を求める座り込みが行われました。例年は原爆慰霊碑前で行われますが、今年は雨のため、原爆資料館下での行動となりました。



参加者を前にあいさつした県被団協の箕牧智之さんは、チェルノブイリ事故は「原子力の平和利用はできないという証明だった。

核兵器も原発も 100%安全の保証はない」と原発の危険性を改めて指摘するとともに、チェルノブイリや福島で未だに多くの避難者がいる現状に触れながら、「核と人類は共存できない」と原発に頼らないエネルギー政策への転換を求めました。

また、県原水禁の木原省治常任理事は、チェルノブイリ原発がロシアによる軍事侵攻で爆撃を受け、石棺を覆っているシェルターに 300 カ所もの穴が空き「原発近くでは

10 分間以上立ってられない状況にある」とのジャーナリストの報告を紹介。また、「かつて原発は、攻撃を受けると大事故になることで、軍事的な抑止力になると言われたこともあった。しかし、現在は逆。安全保障上の大きなリスクになっている」としました。その上で、「チェルノブイリから 40 年、福島事故から 15 年だが、いずれの原発も廃炉が進んでいない」と原発の危険性を改めて強調しました。

そして県原水禁の金子哲夫代表委員は、かつては原水禁も「核の平和利用」に反対していなかった歴史を紹介。その上で、「ウランの採掘から始まる全ての核社会の中で、常に弱い立場の人たちが犠牲を強いられている。核政策は、差別による構造の中でしか進んでいかない」とし、「『核と人類は共存できない』という意味の重みを考えてほしい」と提起しました。また、東京電力福島原発事故以降、原子力規制委員会がチェック機能を果たすと約束し、期限を設けてテロ対策をやるべきだと言っていた方針を転換して期限を延長することになったことを紹介し、「まさに、事故以前の原子力推進の姿勢に再び舵を切ろうとしている。犠牲になった人々への思いがないからだ。行動を通じて核と人類は共存できないという理念を共有してほしい」と参加者に訴えました。

座り込みは最後に、自治労の角一誠也さんがアピールを読み上げ、全体の拍手で採択。慰霊碑に向かって黙とうし行動を終了しました。アピールは高市早苗首相あてに郵送されました。参加者は 31 人でした。

「4・26チェルノブイリデー」アピール（案）

チェルノブイリ原発事故から 40 年となります。事故原発は放射性物質の飛散を防ぐための巨大なシェルターに覆われているものの、いまだ廃炉に向けためどは立たないままです。また、ロシアによるウクライナ侵略では、原発が攻撃の標的となり、またアメリカによるイランへの核施設への攻撃も行われるなど、原発は安全保障という点からも大きなリスクがあることが明らかになっています。

一方、「チェルノブイリのような事故は起きない」と宣伝され続けた日本でも、2011 年 3 月 11 日、東京電力福島第一原発でチェルノブイリと同じレベル 7 の事故が発生しました。15 年を経た今も、事故を受けて政府が発令した「原子力緊急事態宣言」を解除できていません。廃炉に向けた工程も、溶け落ちた核燃料の取り出しが試験的に行われているに過ぎず、880 トンともされる核燃料デブリの回収は計画通りには進まず、廃炉計画で示された「2051 年までの廃炉」は不可能との見方が大勢です。

にも関わらず、政府と東京電力は多くの県民・漁業関係者の反対を押し切り、放射能汚染水の海洋放出を強行し、「原発の最大限活用」へとエネルギー政策を転換し、次々と原発の再稼働を強行しています。

また、「原発へのテロ攻撃に備える施設の設置期限を延長させる」という規制緩和を進める原子力規制委員会の姿勢は、福島原発事故の一因ともされた規制当局のあり方の反省から生まれた独立性を自ら放棄するものであり、事故への危険性を増大させ、絶対に容認することは出来ません。

能登半島地震では改めて、原発事故と地震災害という複合災害が発生すれば、屋内・屋内を問わず被曝から逃れるすべがないことが示されました。この教訓を、原発依存・再稼働への強い警告と受け止めるべきであり、チェルノブイリやフクシマ、そして世界に広がるヒバクシャの痛みを忘れることなく、脱原発への歩みを進めなければなりません。

「核と人類は共存できません」。新たなヒバクシャを作らせないためには、「核絶対否定」の道しかありません。私たちは、人類史上はじめて原子爆弾の惨禍を被ったヒロシマから改めて訴えます。

- ◆チェルノブイリ原発事故を忘れてはなりません！
- ◆福島第一原発のような事故を二度と起こさせてはなりません！
- ◆原発の再稼働・新增設は容認できません！
- ◆新たなヒバクシャを生み出してはなりません！
- ◆全ての核被害者への補償と救済を強く求めます！
- ◆放射能汚染水の「海洋放出」の停止を求めます！
- ◆ノーモアヒバクシャ、ノーモアチェルノブイリ、ノーモアフクシマ

2026年4月26日

4.26 チェルノブイリデー座り込み参加者一同

上関への中間貯蔵施設建設断念など中国電力へ要請

フクシマを忘れない! さようなら原発ヒロシマ集会実行委員会

広島県原水禁が事務局をつとめる「フクシマを忘れない! さようなら原発ヒロシマ集会実行委員会」は4月24日、金子哲夫県原水禁代表委員・大瀬敬昭同事務局長など5人が中国電力を訪れ、原発に関わる5点について要請を行いました。

内容は、3月11日に行った「さようなら原発ヒロシマ集会」で、集会参加者の総意として確認されたもので、①実行可能な避難計画すらない島根原発2号機の稼働を即刻停止

すること②島根原発でプルサーマル発電を行わないこと③島根原発3号機を運転しないこと④上関原発の建設計画を白紙撤回すること⑤上関町への中間貯蔵施設建設を断念する、

です。

中国電力は、政府のエネルギー基本計画に沿い、原発のさらなる推進という方針が示されているだけに、要請への回答で大きな成果は期待できません。それでも、脱原発を求める多くの声が存在すること。さらには、要請の中で原発やプルサーマル発電、中間貯蔵施設の危険性等についての意見交換をする中で、少しでも脱原発への認識を深めてもらいたいとの思いから要請を行ってきました。

今回の要請では、プルサーマル発電についての危険性について、中国電力の担当者の認識があまりに低いのではないかとと思われる発言もありました。今後も引き続き要請を重ねていきたいと思えます。(報告=大瀬)



要請書を手渡す金子県原水禁代表委員(左)

ヘイトにNO! 全国キャンペーン 広島では80人が参加し集会

報告=土屋信三(スクラムユニオン・ひろしま委員長)

4月23日、広島弁護士会館大会議室において、「ヘイトにNO!全国キャンペーン」広島集会が開催されました。この集会は、広島県平和運動センターとスクラムユニオン・ひろしまが主催し、広島労働弁護団の協力の下に行われました。参加者は80名を超えて会場が埋め尽くされました。



集会では、NPO 移住者と連帯する全国ネットワーク共同代表理事の鳥井一平さんをお招きし、「誰一人取り残されることのない社会を!」と題して講演を頂きました。

集会は、平和運動センターの大瀬敬昭事務局長が司会を担当し、主催者を代表してスクラムユニオン・ひろしまの土屋信三委員長から挨拶がされました。土屋委員長は、昨年の参議院選挙において参政党が「日本人ファースト」なるスローガンを掲げ、露骨な排外主義、ヘイトを主張したこと。その結果、日本国内においても一挙に排外主義主張が広がり、とりわけ、高市・自民党はその流れを利用し、民族排外主義、外国人差別を煽り、外国人受け入れ総量規制や在留資格変更に関わる手数料の大幅増額（これまで1万円だったものを30万円にする）など、多民族・多文化共生とは全く相容れない方策を次々と打ち出していることが報告され、「それらの流れに反撃するための集会にしていきたい」と訴えました。



講演する講師の鳥井さん

続いて集会のメインイベントと言うべき鳥井さんから講演を受けました。鳥井さんの講演内容をここで再現することはとてもできないので、以下、主な内容を紹介します。



何が起きているのか。ヘイト、ゼノフォビアが選挙の名を借りて公然と跋扈（ばっこ）した。（ゼノフォビア=自分と違う国の人や文化を理由なく嫌ったり、排除しようとする）

ウソとデマで外国人を排斥、「日本人ファースト」による排外主義、川口での「クルド問題」すなわち、ヘイト問題である。その流れを受けての茨城県通報問題、「経営・管理」在留資格3000万円問題、在留資格手続き手数料での桁違いの増額などが生まれている。一方で地域、産業では求められている外国籍労働者、担い手不足＝全国知事会共同宣言（2025年11月26日）がそのことを如実に物語っている。

鳥井さんは、これらの現状分析に立って、日本における移民（外国人）の歴史を丁寧にひもとかれた。1980年以前のオールドカマー、1980年以降のニューカマー、それらはオーバーステイ容認政策（1980～1990年）日系ビザの創設（1990年～）外国人技能実習生制度（2010年～）＝現代の奴隷制度、人権侵害などの批判を受けて技能実習制度の廃止と育成就労制度創設へ（2027年～）、特定技能（2019年）など新たな受入へと移ってきている。

しかし、日本政府は決して移民政策と言わない。「労働力だけが欲しい」何年か働いたら、日本から出て行ってほしい。だが、労働力と人間は切り離すことはできない。働いてほしいが、社会的負担は負いたくない。だからこそ、「外国人労働者」と呼ばず、「外国人材」と置き換える。

この日本政府の外国人政策に乗っかって、ヘイトがはびこっている。それもウソとデマによるもの。単一民族国家論から「日本人ファースト」、外国人犯罪キャンペーン、雇用競合論＝日本人の賃金が上がらない。健康保険、年金問題、生活保護などで「外国人が優遇されている。」これらは、自分たちが困っていることを外国人のせいにして事実に向き合おうとしないところから発生する。

ウソやデマ、ヘイトに対してはファクトチェックを！鳥井さんは力強く呼びかけた。ヘイトグループが100のデマを流すなら101のファクトチェックを行おう。デマに惑わされてはならない。そして、日常的な地域の交流が社会の発展につながる。

見方を変えれば、外国籍労働者が顕在化させた日本の民主主義の水準がある。それは「法令遵守」の水準であったり、労働基準の水準、さらには労働組合の水準であったり

した。さらには医療・社会福祉の水準、自治体行政の水準、教育環境の水準など多岐にわたる。つまり、外国籍労働者とその家族の問題は、日本社会全体の鑑であり、課題でもある。

鳥井さんはまとめとして、次のように提起された。民主主義の深化の道筋として、民主主義の約束＝奴隷労働、人身売買との決別、根絶がある。つまり移民、難民は民主主義を体現する存在である。誰ひとり取り残されることのない社会へ、労使対等原則が担保され、「違い」を尊重し合う多民族・多文化共生社会へと向かわなければならない。



続いて外国籍労働者からの生の声として、スリランカ人のR・Gさんからの発言を受けました。彼は参議院選挙の時に日本社会の雰囲気が大きく変わったことを切実な体験から次のように訴えました。

「『日本人ファースト』などが声高に吹聴され、外国人に対する見方が一遍に厳しくなりました。自分の顔を見てください。一目で日本人ではないと分かります。町を歩いていてもいつ殴られたりしないか、石を投げつけられないか、子どもが学校でいじめられないかと不安と心配で一杯でした。これまでのように安全で安心して過ごせる日本社会であってほしいと願います」。

非常に内容の濃い、有意義な集会であり、今後の「ヘイト NO!全国キャンペーン」の拡大に向けて大きな一歩となりました。

広島総がかり行動が街宣

「戦争をさせない・9条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会」の定例の街宣行動が、4月3日（金）広島市本通り電停前で「軍事費拡大に反対 憲法九条を守ろう」をテーマに行われました。

街宣行動では、6人から「アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃」「核の傘ではなく核兵器禁止条約の早期批准に向けた取り組み」「自衛隊増強・敵基地攻撃能力論に反対しよう」「今こそ、憲法九条を守り平和外交に徹しよう」「スパイ防止法の問題点」「ジェンダーは平和の問題」など市民に訴えていきました。



戦争をさせない1000人委員会からは、金子哲夫広島県原水禁代表委員がマイクを握りました。金子さんは日本国内の政治情勢に加え、①アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃で、日本は自衛隊派遣について憲法9条があって派遣できないとしてきた。しかし、今後は法改正に舵を切るのではないかと不安。②フランスのマクロン大統領が核兵器保有数を急激に増加し、フランスの核抑止をヨーロッパ全体に波及させるとした発言は、被爆地広島・長崎はもとより被爆国日本として絶対に許すことができない。ところが、マクロン大統領と会談した高市首相は会談の中で核兵器問題には触れず、安全保障の連携や原子力エネルギーの連携強化のみ話し合われた。」などと市民に訴えました。

行動には50人が参加しました。